

国民の安全を脅かすとともに地方創生の担い手である
地域公共交通の存続を危うくする「ライドシェア」と称する
白タク行為を断固阻止する決議

平成27年春以降、新経済連盟が「シェアリングエコノミーの成長を促す法的環境整備」という名目の下、インターネットを利用した白タク行為を合法化すべく道路運送法の改正について、政府の規制改革推進会議、未来投資会議、国家戦略特区諮問会議、IT総合戦略本部等に対し繰り返し繰り返し提案。

未来投資会議、国家戦略特区諮問会議においては、民間議員の竹中平蔵氏等が、ライドシェア解禁について度々発信。本年6月11日の特区諮問会議においては、今秋までの本格的なライドシェアの実現を提案。

IT総合戦略本部の下部組織であるシェアリングエコノミー検討会議においては、新経済連盟所属の委員より、ライドシェア解禁に係る意見表明が繰り返しなされている。

新経済連盟等の提案は、ライドシェアの事業主体が運行に関する責任を負わない点が最大の問題。

本提案は、国家の様々な法令を遵守し、安全確保のため多大なコストをかけて国民に安全かつ安心な輸送サービスを提供しているタクシー事業の根幹を揺るがすとともに、与野党共同提案の議員立法により圧倒的多数の賛成の下成立した改正タクシー特措法の意義を著しく損なうもの。

加えて、ライドシェアは、運転者を独立した個人事業主と位置づけ、労働関係法令の規制を脱法的に逃れようとするもの。さらには、自家用車の稼働により交通渋滞の原因となるほか、喫緊の課題である地球温暖化対策にも逆行するもの。

我々タクシー業界は、国民に対する安全・安心な輸送サービスを確保すべく、一致団結し、労働組合、個人タクシー業界、バス業界、自動車メーカー、消費者団体、「交通の安全と労働を考える市民会議」そして何よりも全国の地方自治体と緊密に連携し、ライドシェア解禁を全力で阻止する。

一方、我々タクシー業界は、少子・高齢化社会が急速に進行する中、地方創生を担う地域公共交通機関・社会インフラであることを改めて自覚するとともに、利用者ニーズの多様化、IT化の進展、観光先進国の実現等に対応すべく、「平成28年10月に打ち出した11項目に、本年6月に新たに打ち出した9項目を加えた20項目にわたるタクシー進化策」「訪日外国人向けタクシーサービス向上アクションプラン」「タクシー事業者における働き方改革の実現に向けたアクションプラン」を踏まえ、スマホ配車の普及促進、UDタクシー・妊婦応援タクシー・育児支援タクシー・観光タクシーの充実、乗合タクシー全国展開のより一層の強化、キャッシュレス決済の導入促進等タクシー事業の更なる進化を図る。

右 決議する。

令和元年11月6日

第59回全国ハイヤー・タクシー事業者大会